

議 事 日 程 (第1号)

令和元年11月8日(金) 午前10時開議

- | | |
|-------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 議案第82号 | 平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事(鷺津中学校区)の契約締結について |
| 日程第4 議案第83号 | 平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事(新居中学校区)の契約締結について |

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○本日の会議に付した事件 | 議事日程に掲げた事件と同じ |
| ○出席及び欠席議員 | 出席表のとおり |
| ○説明のため出席した者 | 出席表のとおり |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員 | 出席表のとおり |

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回湖西市議会臨時会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。第2回湖西市議会臨時会に市長から提出されました議案は2件でございます。その内容は契約締結2件でございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長、どうぞ。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様改めまして、おはようございます。臨時議会の開催をさせていただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

挨拶があることを直前までは知らなかったものですから、ほぼアドリブになりますけれども、私も今、名古屋、東京、今月は特に東京とあと広島、沖縄と、週末以外ほとんど出張の日が多いものですから、久しぶりに湖西市に帰ってきた感じがいたしますけれども、今は議会の皆様、毎日、議会報告会をちょうどきょうまでですか、開催いただいているということで、さまざまな市民の皆さんと意見交換をいただいていることに、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、今一番のトピックとしましては、今月から豚コレラに対してワクチン、豚へのワクチンの接種が、湖西市に関しては5日からですけれども始まっております。きょうがちょうど一番のピークだということで、来週13日には湖西市内全ての豚に対して、例外除いては全ての豚に対してワクチンが接種される予定というふうに伺っておりますので、これは近隣の県で発生をしてから、これまでも要望いたしてお

りましたけれども、県内でも先月10月には陽性のイノシシが発生をしたということで、こういったワクチンもそうですけれども、引き続き消毒の徹底を図っていった、この県内最多の生産飼育頭数を、2万7,000頭と行っている湖西市でも、万全の防疫体制をしいて、養豚業そしておいしく安全に皆さんが豚肉を食べられるようにということで、引き続き尽力してまいりたいというふうに考えております。

また、それに合わせてといいますか、今月からは臭気に関して、市民の臭気モニター制度というものを開始させていただきました。これから職住近接を進めるに当たって、やはりにおい対策というものは不可欠、さらに強化していかなければならないと思っておりますので、こういった新しい取り組みにおいて、市民の臭気モニターからの御意見も参考にしながら、臭気対策を行っていきたいというふうに思っております。

また、議会の報告会でもお話に上がったというふうにも報道されておりましたけれども、公共交通に関しましては、今月から北部地区においてもデマンド型の乗り合いタクシーの実証実験も開始をさせていただきました。やはり車を運転しなくても病院や買い物に行きやすいというような、これからの次世代型の公共交通も必要となってこようかと思っております。今月には、まだ日程は未定と聞いてますけれども、今月中には市内の企業の皆様と来年度から始まる予定のモネ・テクノロジーズとの連携に関して、企業のシャトルバスの活用に関してということ、企業の皆様と説明会・意見交換をさせていただく予定となっております。こういった次世代型の公共交通で、やはり皆さんが車を運転しなくても安心して生活ができるということ、さらに利便性を向上させていきたいというふうに考えております。

また先月からですけれども、湖西病院に関しましては新たな外科のドクターもふえまして、またさらにそこから新たな取り組みも今考えていただいております。この議会でも助産所等々の御質問もいただきましたけれども、まだ構想段階ではありますけれども、一つ一つ、例えば先月には厚生労働省の発表もありましたけれども、すぐに別に湖西病院が統合

されるとか再編されるとかいうことは全く予定をしておりませんので、市民の皆さんが安心して医療行為を受けられるということが大前提でありますので、そういった新たな取り組みも含めながら、経営の改善を図っていく。そして何よりも医療や福祉において、市民の皆さんが安心して生活ができるということが第一だというふうに考えております。

これから令和2年度、来年度の予算編成も佳境に入っていきますけれども、引き続き先ほど申し上げた臭気対策を初め公共交通などなど、さまざまな施策はありますが、全てが職住近接、湖西市に住んで働いていただくと、昼夜間人口の差の解消を目指して、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

皆様にも活発な御審議をいただき、またさまざまな市民の皆さんからのお声をお届けいただきながら、意見交換を行っていききたいというふうに思います。以上で御挨拶とさせていただきます。本日もどうか御審議のほど、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

午前10時07分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に8番 高柳達弥君、9番 楠 浩幸君を指名いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第82号 平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事（鷺津中学校区）の契約締結について及び日程第4 議案第83号 平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事（新居中学校区）の契約締結についてを一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号及び議案第83号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事（鷺津中学校区）につきましては、先月10月9日に一般競争入札を執行いたしました。

その結果、株式会社トーエネック静岡支店が落札をいたしましたので、2億5,300万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和2年、来年の3月19日の完成を予定するものでございます。

また次に、平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校空調設備整備工事（新居中学校区）につきましても、同じく10月9日に一般競争入札を執行いたしました。

その結果、株式会社トーエネック静岡支店が落札をいたしましたので、2億3,430万円で工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましても令和2年、来年の3月19日の完成を予定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

初めに、議案第82号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。議案第82号、83号も踏まえてですけれども、平成30年度湖西市立幼稚園・小中学校の空調設備整備工事

の契約締結について、お伺いをしたいと思います。

愛知県の多くの小学校、中学校で、もうことしの夏から既にエアコンの使用を開始しているということをよく聞くところでございます。湖西市においても、今年度中に工事が完了できるのかなというふうにとっても心配をしておりましたが、ようやくエアコンの設置工事に向けて、入札、落札をされたということで、とても安心をしているところでございます。そんな中で2点ほど質問をちょっとさせていただきたいと思います。

1つ目。1点目につきましては工事費用、これは鷺津地区でございますけれども、2億5,300万円という落札価格ですけれども、その積算の根拠というんですか、例えば校舎の1階と3階では、やはり教室内の温度は異なると思いますし、また南側の校舎と北側の校舎でも、それぞれ温度、環境が変わってくると思うんですね。それはこのエアコンの空調設備の能力が異なってくるかと思うんですけれども、そういったことをしっかりと踏まえて、設計は別のところでやっていたらとは思いますが、簡潔にそういったような仕様について、どのような配慮がされているのかを伺いたしたいと思います。

というのは、やはりせっかく大きな事業でございますし、大きな金額が動くもんですから、工事完了後に実際に使用してみたら過不足があったりして追加工事になるようなことがあっては本当に残念なことだと思いますので、ここは大丈夫だよというふうに明言をいただきたいと思っておりますので、簡潔に説明をいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。登壇して、はい。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まず、契約につきまして、今回1台当たりの単価、1台当たりといいますか、1教室当たりの積算については、入札の結果、平均で大体330万円ということで、大体当初の我々の補正で予算をとっていただいたとおりの大体の金額ということで、また設計のほうとも照らし合わせても、その辺の金額についてはまず妥当であるというふうには考えております。

それから、エアコンの形式でございますが、これ

につきましては今回319台、全部で設置をしております。最近のエアコン、非常に性能がよくなっておりまして、当初は普通の教室に2台あたり必要ではないかなというようなことも我々想定しておったんですが、専門設計士等と進める中で、普通の教室であれば天吊り型のエアコン1台で十分賄えると。場所につきましても、議員御指摘のとおり、当然温度が高いところ、低いところあると思いますが、今のエアコンの性能でいけば問題ないというふうに業者のほうからもお話を受けております。

また室外機、それにつきましてはまとめて地上に設置するような形で、大体室内機4台に対して1基の室外機で足りるよということで、今回は設置をさせております。

そういった中で、特別教室等、広い教室には2台から3台ということで、機械の能力によって設置をしております。

そういった中で、先ほど議員御指摘ありました機械の能力には問題ないかという部分については十分検証されておりますし、設計のほうもそういった電気関係専門の方が設計をしておりますので、その辺の能力については問題ないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の御答弁で一点だけちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、例えば普通教室の場合、1台のエアコンで賄えるよという御答弁だったんですけれども、これは先ほど私が申し上げたように、どの教室でも1台ということで、エアコンの仕様というのは同じものが普通教室に1台つくということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

教室、普通教室の大きさというのはどこも大体同じでして、大体65平米という形になっておりますので、それぞれの教室は1台で同じ基準のものが設置されるということで、以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） というふうになりますと、恐らく一番条件の悪い、例えば南側の3階だとかとい

うところで基準を設定されてるのかなというふうに推測するわけなんですけれども、逆に北側の1階の比較的涼しいところでも同じ能力の仕様のエアコンを設置するというのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

もちろん、当然温度が一番上がるような部屋が対応できるような今機種をつけてますので、今のエアコンは当然部屋の温度に合わせて十分な能力を発揮できるようないいエアコンになっておりますので、やはりそちらの温度が高くなるほうに基準を合わせてますので、低いほうも十分賄えると。同じもので賄っているということでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 仕様については同じエアコン、空調機を使いながら、温度設定のほうで調整されるというふうに理解をしました。

もう一点、ちょっとお伺いしたいんです。よろしいでしょうか。

もう少し踏み込んでなんですけれども、今共通の空調機を設置されるということなんですけれども、この空調機自体の仕様なんですけれども、今回の事業の目的が熱中症予防というふうに理解をしているわけなんですけれども、今回設置の空調機は、冷房専用でしょうか。暖房機能も備えたものなのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

冷暖房機能を備えております。ですので、冬場にも使っていただけますし、夏場でも使っていただけるというエアコンでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 勉強してくれる子供たち、生徒さんたちには本当にいい環境でこれから授業を受けられるのかなというふうに思うわけなんですけれども、そうしますと冬季の使用ということを踏まえると、今度ランニングコストについてもまた今後、今まさに来年度の予算編成を、積算をやっていただいとこなんですけど、来年度の予算の中に、これから夏季の冷房については計算ができるかと思うん

ですけれども、冬季の使用についてもこれから空調機を使用していくということになると、エアコンの使用について、外気温ですとか教室内の温度だとかというような基準を定める必要があると思うんです。既に仕様が固まっているので、設定されているとは思いますが、そういったところは既に基準なんかはあるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

来年度の当然予算の中にその辺反映させる必要があるもんですから、今回設計書とか、あと機械の能力、電気の専門の業者、そういったところからお話を聞く中で、一般的に冷房だと6月、7月、9月に使われると。暖房ですと12月、1月、2月。そういった中で、一応マックスで考えたときに、1日8時間、月に20日、その辺を利用した場合で、幼稚園、小学校、中学校、それぞれで積算をしたわけなんですけど、おおむね全体で、幼・小・中合わせて、今の通常の電気料プラスおおむね4,000万円ぐらい、年間で予算的には必要になってくるのではないかなというように見込んでおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 予算のところについてはわかったんですけども、空調機のスイッチを入れる、オン・オフするに当たっての温度設定についても、もう決まっているということでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） その辺の運用のことだと思うんですが、既にエアコンを設置している先進の自治体、そういったところにちょっとお話を伺ったり、それから校長会を通じて学校としてはどうなんですかというような意見も聞く中で、現在、その辺のマニュアルをつくらうということを進めてはおります。

一般的には6月、9月、その辺は市役所の温度と一緒に大体28度を基準として、それから冬場については18度ぐらいを基準にしようかなというふうには考えておりますが、我々大人と違って子供、それから幼児については、あくまで、これは目安の温度で

すので、それにかかわらず、当然その湿度が高かったり、外で運動した後とか、いろいろ考慮する中で、あくまで目安という中で弾力的な運用をやっていたらというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 使用側で判断をしていただいて、ある程度の基準についてはマニュアルをこれから作成していただくということで理解しました。質問を終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。私は、入札の経緯ということで、今まで入札かかっておりますので、今までの5回にわたって入札やって、本当に担当の方は御苦労さまでしたですけど、この入札の経緯についてをちょっと教えていただきたいと思います。

まず、1回目のときには入札やって不調になったということで、これは市内・市外にかかわらず、空調業者の手が回らないというような形で、そういう中でも入札に参加していただいたと。だが、価格が折り合わなかったから不調になったということだと思います。

それで2回目は、それにもかかわらず何にも参加もなしで、今まで出ていた人が参加もなしで中止になってしまったと。これはどういうことなのかというのがわかりませんし、それでそういうことで3回目もまた同じ、どういう形で入札したのか、条件で出したのかわかりませんが、3回目をやって、5個ですか、参加者がなしでそれで新居と鷺津の幼稚園は不調になったと。白須賀幼稚園ほか2園ですか、は落札したということで、ここら辺で大きい仕事だから参加者がなかったのか、そこら辺、どういう形になったのかというのがちょっとその状況がわかりませんし、それでそのときに3回目に参加者がなしだったということで、4回目には入札の中で設計委託に分けてしまって、設計をまず最初に参加者なしのところの学校について、設計委託にしたということで、その理由ですね。そういう形の中で最終的に

5回目で入札されたということで、ここら辺の流れですか、今まで現在に長くかかってしまったということで、この辺のどういう経過というんですか、入札経緯、経過というのを説明いただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 経緯について説明をしたいと思います。

まず、1回目の入札、これにつきましてはもともと当初この設計と工事のほう分けてやろうかどうしようかというようなことも考えておったんですが、そういった中で国のほうから示された一つの案の中で、設計施工一括方式というものも、非常に今回工期が短いので、こういった手法も視野に入れて各市町は検討するよというふうなお話がありました。そういった中で本市としましても、まず設計施工一括方式、これは設計と工事を一括で受けていただいて工事を進めていただくという方式をとろうということで、第1回目執行いたしました。1社の方からお話はあったんですが、予定価格を超過という形の中で不調になっておりました。

それから2回目、これにつきましても、最初、一応参加するよというような意思があった業者もあったんですが、最終的には不参加という形になりました。これについては中止となっております。

この辺はやはり本市の特徴としまして、管工事、今回非常に特別な管を置かなければいけないという、単価が高い工事なものですから、そういったものを満たす管工事の業者というのが、本市の場合はないということで、準市内の業者も数社ある程度というような形になっておまして、やはりこのころは各市町でエアコンの工事、同じような入札がやはり広まってまして、やはり周りの市町の話を見ると、地元の業者が地元の学校をやるというような形で、なかなかほかの市町のほうまで手を挙げていくというような業者がなかなかなかったというようなことは聞いております。ですので、本市についてもやはり市内に専門の業者がなかなかいないというのもネ

ックではなかったのかなということ、この2回目のときには思いました。

3回目、このときには単価が余り大きいとなかなか手を挙げてくださる業者も少ないのかなということで、分割をしまして、8分割で入札の仕様書のほうをつくって公告をしました。8分割をやったところ、やはりその中で比較的規模が小さい白須賀幼稚園、それから知波田幼稚園、新所幼稚園という、比較的規模が小さい園を地元の業者のほうで落としていただいたという経緯がございます。

そういった中でやはりいろいろな施工業者のほうの話を知ると、設計施工一括方式だと今の現状だと非常に不安があると。やはり全国的にそうやってエアコンの工事が進んでいく中で、適正な価格というのを出すのが非常に難しいというふうなお話がある中で、やはりここで設計と施工を分けて考えよう。また期間的にもぎりぎり何とか間に合うのではないかとということで、この入札の4回目については、設計のほうを優先してまずは入札を行った。そういった中で鷺津中学校区と新居中学校区、それから岡崎中学校区、湖西中学校区、白須賀中学校区と、そちらのほうと分けて2つの設計業者から落札をいただいて、設計を先に進めたと。

そういった中で、今回、入札の中で、全部で5分割という入札を行いました。そういった中でおの設計のほうをやったことで詳細な設計金額が出しやすいくということだったと思うんですが、落札をしていただいたということでございます。以上が経緯でございます。

○議長（加藤弘己） 8番 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。議案第82号、83号の入札の経緯につきましては了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案第82号、83号あわせてお聞きしたいと思います。

それぞれの契約金額が掲載されております。この金額で締結していただくということは何ら反対する

要素はないと考えております。そういった中で、幼稚園・小学校・中学校の空調設備を行うということでもありますので、予算決算書もそうですけど、項目別に教えていただけますか、それぞれの金額を。小学校、中学校、幼稚園、これが鷺津校区、新居校区のほうも幼稚園・小学校・中学校それぞれの金額をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

入札につきましては、何々中学校区というように形で今回入札を行っております、それは幼稚園、小学校、中学校込みで積算がしてあって、それに対して入札も一本ですので、それぞれの入札の金額というのはちょっと出ないというか、ないものですから、その辺はちょっとお答えできないという形になるんですが。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません、ちょっと私の記憶間違いでしたら申しわけないんですけども、これは明許繰越になっていませんか、平成30年度決算で。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 繰り越しの案件でございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 明許繰越になっているものから、それが幼稚園・小学校・中学校それぞれのところに分かれて金額が掲載されております。小学校の明許繰越が4億7,050万円、中学校が3億2,200万円、幼稚園が1億2,820万円というふうに記載されているものから、もしわかるのであればお伺いしたいなと思ったんです。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

契約は一本なんですけど、それぞれのところから出すお金といいますか、それぞれの幼稚園、小学校、それにつきましては一応契約額を案分といいますか、要は工事費のほうを案分して出すわけなんですけど、それにつきましては鷺津幼稚園が4,174万5,000円、

鷺津小学校が1億2,346万4,000円、鷺津中学校が8,779万1,000円、総計で2億5,300万円と。これがそれぞれのところからまず支出されるものでございます。

それから、新居中学校区につきましては、新居幼稚園が4,920万3,000円、新居小学校が1億473万2,100円、新居中学校が8,036万4,900円というような形で工事費のほう案分して支出がされると。合計で2億3,430万円でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

いま一度確認させてください。財源内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） それでは、今までの財源のもとから、それぞれ設計と工事、それから残額というような形でお話をさせていただきたいと思えます。

当初補正で取らせていただきました予算ですが、9億2,070万円ということで、こちらのほう確保させていただきました。そういった中で、設計のほうで1,779万8,400円、それから工事のほうで8億5,291万5,720円、それから今後また工事監理のほうをお願いをしていくんですが、それがまたおおむね多分700万円ぐらいの工事監理費が出てくるのではないかなというふうには考えております。そうしますと、全体では4,200万円程度の当初の予算に対しての残額というのが見込まれるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません、残高ということではなくて、国からの交付金が幾らと、いま一度ちょっと、財源、この事業を行うに当たっての財源内訳をいま一度確認させてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） それでは財源、これは歳入のほうに関係してくると思うんですが、財源につきましては、もともと国のほうの補助金ですが、平米当たり2万2,700円という単価がございました。そういったところに今回の教室を整備する面積、1

万9,929平米、これを掛けあわせませす。そのまた3分の1が補助というような形になっておりまして、事務費も含めまして国のほうからの交付金、1億5,229万5,000円、これにつきましては交付決定のほうをいただいております。

交付対象事業費4億5,238万8,000円、それに対して交付決定が1億5,229万5,000円ということでお話をさせていただいたんですが、その交付決定分を交付対象事業費から引いた分につきましては100%起債がきくということで、それにつきましては3億の起債が100%、これができるということでございます。それから工事費、そういったものから今の交付対象となった部分、交付対象の事業費、先ほど言った4億5,238万8,000円、そういったものを引いた残りにつきましては75%の起債がきくということで、これが3億1,927万2,000円、そういった中で今言った起債、それから国の補助、そういったものを事業費、今回の全体の事業費のほうから引きますと、一般財源としての持ち出しと申しますか、そういった金額は1億642万4,000円という形になります。

以上が財源の内訳となっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ちょっと説明を聞いていて理解しづらかったのが、最初100%起債ができるということと、工事費等を抜いたものに関しては75%の起債ができる。済みません、いま一度。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 設計の委託費、それから工事費、先ほど言った工事監理費、そういったものの事業全般から、それを足したものから先ほど述べさせていただきました交付対象事業費、これが先ほど言った1万9,929平米に2万2,700円の単価を掛けたというその数字になるんですが、それを差し引いた分の残りの部分については、75%の起債がききますよと。全体の事業費から交付対象事業費を引いた部分、それについては75%の起債がききますよと。

それから交付対象事業費からいただける交付金を引いた残りの部分、これが大体3億円になるんですが、それについては100%の起債がききますよという形で今回となっておりますので、それらを差し引き

ますと、一般財源としての持ち出しは約1億600万円というような形になってくるということでございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そこまではわかりました。

あと、両方とも工事完了が同じ日になっております。両方の校区とも。そういった中で長期の休み等もあるにはあるんですけども、夏休みほど長くありません。保育とか授業が行われているときにも工事をやられるんでしょうか。そういった影響は出ないように十分配慮されると思うんですけども、少しその辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

毎月校長会のほう、我々行っておるんですが、そういった中でお願いもしておるんですが、今回、期間が結構短いものですから、当然冬休みとか、もちろんお休みのときはやりますけども、それプラスして当然土日でもできるときはやっていくと。ただ、期間的なことを考えますと、どうしても平日、授業をやっているときも一部分やはり工事のほうをやらなければならないというところは当然出てきますので、それについては一時的に例えば音楽室の工事をやらなければならないときは、申しわけないけどもほかの部屋でちょっと授業のほうやってくださいとか、教室、どうしても何年何組の教室をやらなければならない、早目にやる工事があるので、その日は済みませんがそのクラスはちょっとあいてる教室のほうに申しわけないけど移ってくださいと、そういったような工事が発生する可能性が十分ありますので、学校のほうとしても申しわけありませんが協力のほうお願いしますということで、これは校長会のほうでもお話しさせていただいて、それにつきましては十分対応しますということでお返事のほうはいただいております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はござい

ませんか。10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

同じ議案第82号、83号に関連ということかと思うんですけども、単純に10月31日の議員全員協議会では令和2年3月19日には全ての小・中学校、幼稚園は岡崎幼稚園等の工事が完了したら100%という御説明をいただいたんですけども、今回、この議案として載っているのが、鷺津中学校区、新居中学校区のことなんですけれども、岡崎中学校区、湖西中学校区、白須賀中学校区についての承認というか、契約締結についてのこの議会の議決を求めるということはしなくてよろしいんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

今回、契約締結の議決案件といたしましては、工事金額が1億5,000万円以上というものに関しまして議決を求めるという形に決まっておりますので、この場ではその案件に対しての提案はございません。

なお、ほかの3件につきましても、それ以下の価格でしっかりと契約はされております。以上です。

○議長（加藤弘己） 10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。不勉強で申しわけありません。

では、ちなみに金額を教えてくださいことはこの場ではできるんでしょうか。契約金額ですね。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

白須賀の中学校区でございますが、こちらが8,052万円でございます。それから岡崎中学校区、1億4,190万円、湖西中学校区、1億2,056万円、これ全て税込みでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

今までの議案第82号、83号の今出ました質疑の中でいろいろな運用とか聞かせていただきましたけど、運用も全て同じということでもよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 運用については同じでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。11番 吉田建二君。

〔11番 吉田建二登壇〕

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。私は、工期のことについて、いま一度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

先ほどの説明の中で、工期は令和2年3月19日を完了の予定にしているということで、ほぼ大丈夫だとかこういうような説明がございましたけども、11月から3月までと比較的短期間だということ強く感じます。材料の調達、あるいは施工にかかる人工の確保など、そういう見通しはどうなんだろうか。そこら辺の工期に関する、いわゆる工事の予定どおり確実に捉えていけると、完了できるというような、そこら辺の確実性について、どう捉えているかということを確認させていただきたいと思います。

平常日は学校の授業があることから、工事を行うことができる時間とかいろいろな制約があるかと思えます。加えて、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけども、年末年始の休業時間もあることですので、大勢の人工で同時にさっと施工すれば、短時間での、あるいは短期間で施工が可能になると思えますけども、この点についての見通しはどうかをいま一度確認させてください。

あわせて、施工する順序でございますが、例えば幼稚園をやって、小学校へ済まして、そして中学校というように、施設ごとに順次進めていくのか、あるいはまず室内の室内機を設置することをずっとやって、その次に配管工をやって、最終的に室外機の施工をやる。いわゆる工事の施工過程に沿って、幼稚園・小学校・中学校をほぼ大体同時期ぐらいにこうやって施工されていくのか。いわゆる短期間で行うための工夫というのですか、取り組みはどんなぐあいに考えてやっていかれるのか。その概要についてお尋ねいたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まず、工期の関係でございますが、入札するに当たって、この辺のことは我々も非常に、できなかつたらどうしようかということで、当然考えたわけなんですけど、いろいろな業者と話す中で、やはり先ほどお話あったように、夏前にある程度工事が終わっているところが非常に出てきていると。かなり早く発注して、工事が先行していると。そういったところで今回やはりほかの施工現場のほうで、人工さんがある程度余剰が出てきたりとか、それぞれ受け持っている業者も大分今やっていると。ほぼほぼ終わりになってきているということで、大分当初と比べると、その辺に余裕が出てきているということで、工期については十分3月、当然うちの工期でいってる日までには、3月19日までにはできるというようなお話しはいただいておりますし、当然これ、できないということになりますと、当然業者のほうにも非常にデメリットとなるようなものでございますので、その辺は業者のほうも自信をもって応札していただいたというふうには考えております。

それから、施工の順序でございますが、これについてはまだ具体的にどうというお話をまだ業者のほうから、当然学校のほうと話をしながら、学校のいろいろな行事もあるものですから、何から優先にというお話しはまだ具体的には聞いておりませんが、今後その辺は詰めていく必要があるのかなというふうには考えておりますが、やはり今回の工事で一番大きいのは電源部分、受電設備の部分を当然施工するのが非常に、そこにもお金が当然かかりますし、難しい工事となってくるものですから、やはりそちらのほうの工事は先行してある程度業者のほうも考えているのではないかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 11番 吉田建二君。

○11番（吉田建二） ただいま業者にも確認をされて、その点では大丈夫というような説明いただきまして、その点については了解をいたします。

あとは効率よく進めていただくことを期待を申し上げて、質疑を終わります。ありがとうございます

た。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。数多くの質疑の中でですけども、あえて少し、当初の経緯からちょっとお話を聞きたいなと思って、議案第82号と83号、お聞きしたいと思います。

この経過につきましては、第1回目の平成31年1月16日公告の開札で予定価格を越したと、この不調がどういう状況であったかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

先ほどの答弁とちょっとかぶるわけですが、やはり一番最初の設計施工一括方式という中で、業者のほうとしては設計がやはり自分のとこでやって、その設計によって最終的にどのくらいの工事費になるかというところが、非常に出しにくい、わかりにくいということで、ある程度、当然業者のほうも金額を、当然高目に入札も出してくるという中で、不調が起こったものだというふうには考えております。

その後、ほかの業者とか周りの業者と話をしても、なかなかこの方式だと、非常に価格を抑えて入札していくというのはなかなか難しい、不安があるよというような声はいただいております。その辺がやはり原因だったのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 大枠の意味はわかったわけですが、いずれにいたしましても、こちら側のもともとの予算、当初予算を設定するときに、予定価格を基準にして予算を立てたと思うんですね。最初の入札のときに調整をとったというようなお話もちょっと今ちらっと聞いたものですかからお聞きするんですけども、このときの事業者というのは何社応じたんですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 1回目の入札につきまし

ては、1社だけ応札がありました。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうした今回特殊な事例で、とにかく短期間でこの入札を終えて工事にかかろうと、国の補助制度もございまして、そういう手段を選んだと思うんですけども、この当初予算のときの積算というのはどういう根拠で当初予算を組んだか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

当初、この9億2,070万円というものにつきましては、新聞報道とか、ほかの市町、そういったところでお話をする中で、1教室当たり330万円という中で積算をさせていただきました。そこから割り出した数字が、それに教室を掛けて出した数字が9億2,070万円という形でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それは設計料も含めてですか。端的に言いますと、一般的には設計を別にして、その設計によって要するに入札が行われるという手順なんですけども、今の提示された予定価格というか、予算の予定価格は、それも入ったことだと思えますけど、どうですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） この補正予算の積算は、まず1教室300万円というのが妥当な数字だということに10%、30万円、これをその他の経費、要は設計等にかかる経費ということで、1教室330万円と。で、掛けた教室数が全部で279教室ということで、330万円に掛けさせていただいたんですが、幼稚園の遊戯室は普通の教室の数倍あるものですから、もともとの教室数に遊戯室分として14教室分をプラスして、全部で279教室という数字を出して、それに330万円を掛けて出した数字が9億2,070万円という形で、議員おっしゃるとおり、この中には当然設計料という部分も含めての金額でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今質問が多いものですからちょっと時間も過ぎて申しわけないんですけども、言わんとすることは、当初設計も含めてというのは非常に無理があったのではないかなと思うんです。なぜそういう、要するに一括でという方式だと、当然、一般的には提案型というかプロポーザルみたいな、そういう入札が一般的なんですけども、今回、物が決まって、提案するも何もなく、ただ金額だけで来たというのは非常に危険性があったかなと、そんなふうに思います。本来だと、一括入札というのは、要するに提案型でこういう設備をつけて、こういう状況ならどうですかという、そこから始まるのが本来の姿だったのではないかなと思います。

最終的にはこの設計と区別をして入札をしたということなんですけども、これ、おもしろい話で、設計を別にしたら、要するに最初の積算価格とそんなに違わなかった。逆に残額ができた。こういうことなんですけども、この一番最後の入札というのは、2社が交互に入札した状況ですね。公正な公平な入札をしたとは思いますが、そうした中ではあらかじめ調整も当然あったかなとは、これはあくまでも推測なんですけども、ですから初めから設計は別にすれば、当然それは履行できた事業でなかったかなと思います。しかしながら、全体を一括したというのはちょっと危険性があったかなと。校区でこうやって分けるほうが、本来の姿だったのではないかなと思います。

そういう反省をもって、ひとつ今後の対応を考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 済みません。今、二橋議員がおっしゃられたとおり、入札の仕方ですが、それは今後いい反省になったということで踏まえていきたいと思います。

ただ、二橋議員の中に業者との調整というお言葉がちょっと出ましたので、調整ということはとっておりませんので、事情聴取ですか、いろいろな内容というのは聞かせていただきましたけど、調整はとっていないという形でお答えをさせていただきました。

と思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わざわざ御答弁いただきまして。これはあくまでも私の感じた中でお話をしたものですから、ちょっとお言葉もあれだったんですけども、いずれにいたしましても、見る限り、こういう状況がっていうようなところがあると、やはり一般市民に対しても我々も説明がしっかりつけなくてはいけないという、そういう責任を負って今聞いたわけでございます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第82号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第83号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和元年第2回湖西市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 高 柳 達 弥

署名議員 楠 浩 幸